

令和5年度第6回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和5年9月11日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和5年度第6回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和5年9月11日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和5年9月11日(木) 午後2時00分

4. 出席農業委員(12名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	沼尾京子	4番	浅井弘志
5番	蛭沢清子	7番	鶴ヶ崎勝也
8番	中野一男	9番	蛭名修二
10番	蛭名勲	13番	甲地武彦
14番	藤井久	15番	沼尾幸一

5. 欠席農業委員(3名)

6番	小野寺正八	11番	久保田正一
12番	甲地俊隆		

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

表町 山田昭二 土橋 土井文隆

7. 欠席農地利用最適化推進委員(3名)

小川原 市川裕美 旭町 蛭名香織
漆玉 岡山伴樹

8. 会議に付した案件

報告第15号 農地の転用事実に関する照会について
報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第26号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

10番 蛭名 勲 12番 藤井 久

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹内 恒幸 事務局主査 荒木 浩美

11. 書 記

事務局副参事 乙 供 信 博

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、8月31日に招集通知しました第6回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、12名で定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。本日、6番 小野寺 正八 委員、11番 久保田 正一 委員、12番 甲地 俊隆 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告2件、議案1件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。

議長 したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、10番 蛭名 勲 委員、14番 藤井 久
委員を、指名いたします。
なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま
した。

議長 日程第3 報告第15号 農地の転用事実に関する照会について
議題とします。
事務局より、朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第15号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの
で現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告す
るものです。
なお、現地確認は、9月4日、農業委員1名藤井 久 委員及び
農地利用最適化推進委員1名市川 裕美 委員と事務局職員2
名により、遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否か確
認しています。
2、3ページをお開きください。
受付番号18から27番、10件について説明いたします。
(受付番号18から27番、10件朗読説明省略) 以上、10件
です。

議長 ただいま、事務局より報告第15号の朗読及び説明がありまし
た。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第15号は、原案のとおり報告済といたし

議長 ます。

議長 日程第4 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より、朗読及び説明をお願いします。

事務局長 4ページをお開きください。
報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。
報告資料は5ページとなります。
(受付番号46番から48番、3件朗読説明省略) 以上、3件です。

議長 ただいま、事務局より報告第16号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第16号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 議案第26号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。
7番 鶴ヶ崎 勝也 委員には、東北町農業委員会規則第17条 議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

(7番 鶴ヶ崎勝也委員 退席)

議長 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 6ページをお開きください。
議案第26号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
7ページをお開きください。

事務局長 農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。
8ページをお開きください。
これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターによる農地中間管理機構の事業となります。
最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の(2)使用貸借、受付番号63番から73番、11件について説明いたします。
(受付番号63番から73番、11件議案朗読説明省略)以上、11件であります。
12ページをお開きください。
農地売買等事業による所有権の移転について、3番から4番、2件について説明をいたします。
(受付番号3番から4番、2件議案朗読説明省略)以上、2件であります。

議長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定しました。
7番 鶴ヶ崎 勝也 委員の入場をお願いします。

(7番 鶴ヶ崎勝也委員 入場、着席)

議長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第6回東北町農業委員会総会を、閉会いたします。

———— 閉会 午後2時00分 ————